

2023年度 学校のきまり

あさひ おかしょうがっこう
旭が丘小学校

I 校内生活のきまり

教室・ろう下

- 用事がないときは、ほかの学年の棟やルーフガーデンに行かない。
- 子どもだけで、ほかの教室に入らない。先生に声をかける。
- ろう下や階段は右側を歩く。授業中は、しゃべらずに2列に並んで移動する。

職員室

- 入るときは、「失礼します。」出るときは、「失礼しました。」とあいさつをする。
- 特別教室などのかぎは、近くの先生に「〇年〇組〇〇です。〇〇のかぎをかしてください。」と伝える。

体育館

- 体育館を全校や学年でつかうときは、教室で体育館シューズに、はきかえてから行く。
- 体育のときは、体育館の入口で体育館シューズに、はきかえる。

休み時間の遊びについて

- 校舎内では、走り回る遊び、あばれる遊びなど、きけんだと思う遊びはしない。
- 運動場では、野球・ソフトボール・サッカー・ボールけり・ボールのかべ当てなどをしない。
- 校舎の前のスロープ、昇降口、プールの裏、駐車場で遊ばない。

2 登下校のきまり

- 登校班(なかよし会の班)の集合時刻を守り、7時50分から8時10分までの間に登校する。
- 登校は、班長が先頭、副班長が列の一番後ろで、2列に並んで歩く。雨の日は1列になる。
- 集合場所を出発したら、忘れ物は取りに帰らない。

・決められた通学路を通る。

・下校のときは、下校時刻を守り、同じ地区や同じコースの仲間と帰り、できるだけ一人にならない。

・防犯ホイッスルを首にかける。(校内では、かばんの中に入れる。)

・欠席、遅刻、早退をするときは、連絡帳で学校に連絡する。

3 校外のきまり

保護者のみなさまへ

学校外での過ごし方については、ご家庭で責任をもって判断してください。ただし、子どもたちをあらゆる危険から守るために、次のことを共通理解して指導しています。ご協力いただきますようお願いします。

特に、高学年児童のインターネット利用に関するトラブルが増えています。必ず、家庭でのルールを決め、保護者の管理のもと、定期的に使い方の確認をしてください。

出かけるとき・遊び場所

・家を出るときは、行き先と帰る時刻、だれと遊ぶかを家の人に知らせる。

・防犯ホイッスルを首にかけて出かける。

・知らない人に誘われても、絶対について行かない。

・校区外に子どもだけで行かない。

・子どもだけで、大型店やゲームセンターなどに行かない。

・危険な場所には、絶対に近づかない。

・道路で遊ばない。キックボードやジェイボードなどもしない。

・自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶり、交通ルールを守る。

・子ども同士で、物のやりとりやお金のやりとりはしない。

・学校へお菓子を持ってこない。自分が出したごみは持ち帰る。

スマートフォンや携帯電話のつかいかた

・家人とつかい方の約束を決めてからつかう。

・相手や自分の情報がわかるようなことをのせない。

・許可なく人の写真を撮ったり送信したりしない。